

6 月 1 0 日（水）

（第 2 日 目）

令和2年第2回南関町議会定例会（第2号）

令和2年6月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 2番議員 ② 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 西田 恵介 君
3番 中村 正雄 君
5番 杉村 博明 君
7番 立山 秀喜 君
9番 鶴地 仁 君
12番 橋永 芳政 君

2番 北原 浩一郎 君
4番 立山 比呂志 君
6番 井下 忠俊 君
8番 打越 潤一 君
11番 境田 敏高 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐藤 安彦 君	税務住民課長 東田 彰夫 君
副町長 大木 義隆 君	福祉課長 島崎 演 君
教育長 谷口 慶志郎 君	経済課長 田口 明 君
総務課長 古澤 平 君	建設課長 嶋永 健一 君
会計管理者 竹崎 俊一 君	教育課長 赤木 二三也 君
まちづくり課長 坂田 浩之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書記 福山 尚樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。2番議員の発言を許します。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 皆さん、おはようございます。今回は三つの質問を通告しております。

一つ目は新庁舎周辺の道路整備4カ所についてでございます。6月8日に建設工事の仮契約が済み、今定例会において議決されれば令和3年12月開庁に向けていよいよ建設が動きだすことになります。現在、高校敷地内の道路にはラウンドアバウトも完成し、道路標識も設置され、あとは舗装を待つというところまで進んでいるようです。町民の皆さんの関心も庁舎建設から周辺道路の整備に移っていくことになります。①は田町上から田町下の区間です。新設の町道田町堀池園線の起点と交差し、新しくできる四つ角交差点を含む田町上から田町下までの舗装の剥げが目立ち、また歩道のグリーンゾーンが未整備になっている区間です。またうから館側から商店街に出るとき、旧平井歯科角の見通しが悪い箇所も含まれます。この箇所では危ないシーンを私自身何回も目撃しています。見通しの悪さの改善策はあるのか、信号が設置されるのか等も含めてこの区間の整備計画を尋ねます。

②の町道田町堀池園線の堀池園終点部分。

③の町道田町堀池園線終点から第一小学校に通じる堀池園の区間。

④の町道田町堀池園線終点からバイパスに抜ける区間。

この②、③、④の箇所については3月定例会において杉村議員からも質問をされております。その時の町長答弁では、②の町道田町堀池園線終点部分については熊本県土木部道路整備課及び熊本県警本部公安委員会との設計協議の結果であり、この形状でないと警察の許可がおりない有効幅員4メートルとなる暫定道路となっているとの答弁でありました。

③の町道田町堀池園線終点から第一小学校に通じる堀池園の区間については、庁舎建設関連事業と並行してこの道路改修の検討をするという答弁でございました。

そして④の町道田町堀池園線終点からバイパスに抜ける区間については、安全な道路勾配が確保できないため現在まで交差点協議ができない状況にある。時間をかけて検討したいとの答弁でございました。

この②から④の箇所についてはその後の検討がなされているでしょうか。今回、整備計画を尋ねる4つの箇所は来年12月の新庁舎開庁にあわせて改修改良がなされているだろう。町はちゃんと考えているはずだと町民の皆さんにお聞きすると誰もがそう思っているところであります。3月定例会での杉村議員への答弁を受けてできないからと諦めるのか、何とか道を探すのか、改めてあえて質問をさせていただきます。それぞれに整備計画があるのか、ないのか、検討しているのか、簡潔に答えいただきたいと思います。

二つ目は、旧石井邸保存整備の方向性についてお尋ねします。5月の18日に開催されました文教厚生常任委員会の中で、旧石井家住宅保存整備長期スケジュールの説明を受けました。その中に保存活用の方向性を決めるためには、まずは耐震予備診断が必要という県文化課からの助言を受けて、令和2年度本年度に耐震予備診断を行うということ、そして副町長を座長とした検討会を設置して予備診断を受けての保存活用の方向性を決めていくという内容でした。

そこで、その検討会の位置づけについてお尋ねをします。

最後の三つ目は本年度中に1人1台を端末整備する予定のタブレット端末の方向性についてです。コロナ禍の中、日本全国で学校が長い休業を余儀なくされました。4月20日付けの日本教育新聞には、全国の小学生の30%がオンライン学習を利用したと掲載されていました。5月31日付けの熊日新聞にも県内の小中生の35%がネットを活用した学校の遠隔授業を経験しています。

また、そのうちの半数が初めてオンライン学習を体験したということでありました。おおよそ日本の3分の1の子どもたちがこの休業期間にオンライン学習を体験しているということがわかります。

また、同じ4月20日付けの日本教育新聞の記事を抜粋しますと、東京の小学校の例ですが、教師と児童がリアルタイムに双方向で繋がるオンライン教室を実施されて、テレビ会議システムのチャットに書き込んでもらい、それを元に教師が発問した。教室だったら声が大きかったり、手を挙げたりと積極的な子が授業を引っ張るけれども、チャットだとどの子も遠慮なく書き込むので多様な声の中から意見を選べた。授業づくりの新たな可能性を感じたと掲載されていました。この声は有用性としての代表的な声だと思います。

と同時に家庭のネット環境の整備が不十分なために全員参加ではなく、任意参加とするしかなかったという点がこのオンライン授業の大きな課題としてあることも

教えてくれます。機器の不足、ネット環境の不整備、子ども・教師の操作の不慣れ、セキュリティの甘さなどなどタブレット端末の有用性、脆弱性が様々な形で見えてきています。この状況を踏まえて、これからの整備の方向性をお尋ねします。

この後の質問は自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様、改めましておはようございます。2番、北原浩一郎議員の新庁舎周辺道路整備についての質問にお答えいたします。

まず、①の田町上から田町下の区間についてお答えします。現在工事を行っています町道田町堀池園線の田町側交差点部分に御協力いただきました用地の一部につきましては、片側に歩道を設け整備することとしております。

それから、田町下側につきましては、商店街や元北原薬局と歴史的建築物がありますので、現状維持で考えております。ただし、先ほど、御質問ありました道路の舗装につきましては、傷みが激しい箇所であることは認識しておりますので、翌年度以降に舗装補修の計画をしております。信号機設置等につきましては、公安委員会の判断となりますので、要望は町として行っていきたいというふうに考えます。

次に、②の町道田町堀池園線の堀池園終点部分についての質問にお答えします。この部分の道路の形状についての御質問と思いますが、3月の第1回定例会の杉村議員の御質問でもお答えいたしました。この箇所は交差点になるため熊本県土木部道路整備課及び熊本県警本部公安委員会と幾度となく交差点協議を行い、設計を決定した箇所であります。接続する既存の町道迎町旭町線と関川にかかる竜瀬橋の幅員にも関係するものでありまして、今後時間をかけて道路改良計画を検討していきたいと考えております。

次に、③の町道田町堀池園線終点から第一小学校に通じる堀池園の区間についての質問にお答えします。この区間については小学生の通学道路であり、狭く見通しが悪い上、用水路が危険であることも御指摘も受けていることは重々承知しております。現在のところ、町道迎町旭町線における改良工事等の計画はしていませんが、私も3月の定例会後に建設課長、まちづくり課長と現地を確認いたしまして、空き地や農地となっている箇所がありますので、一部拡幅等で対応できるところは早急に検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、④の町道田町堀池園線の終点からバイパスに抜ける区間の整備計画について尋ねるの質問にお答えします。この件につきましても、第1回定例会でお答えしておりますが、お尋ねの区間の整備は県道との高低差や県河川関川をまたぐ竜瀬橋の付け替えなどいくつかの課題や町道前田堀池園線（ビッグオーク第2駐車場側）

との繋がりなど課題も多く、その事業にかかる経費等を考えますと、早々に計画は難しいと考えております。今後、新規事業の国費採択が厳しい状況ですので、時間をかけて関係機関と協議を重ね検討していくべき課題であると考えております。

続きまして、旧石井邸保存整備の方向性について本年度内に旧石井邸の保存整備に向けた検討会の設置が予定されているがその位置づけについて尋ねるについてお答えいたします。旧石井邸につきましては、平成27年度の外目3区の出前講座で保存整備ができた後には、区として管理等も含めて御協力いただけることを確認し、同時期に町内検討委員会で用地建物等の取得と、施設の利活用について検討に入ったところであります。その後、平成28年11月29日に町への所有権移転登記が完了し、平成29年度は文化財としての価値や国登録有形文化財登録が可能なのかの調査業務を委託し、平成30年度に文化庁に申請し、平成31年3月29日に文化財登録原簿への登録となり、建造物として国登録有形文化財となったわけであり、令和元年度は教育課とまちづくり課で保存活用における課題と方向性についての協議を行い、県文化課に相談したところ耐震調査の検討が必要な旨の助言を受けましたので、令和2年度に耐震予備診断を受け、どのような保存活用が可能なかあるいは適当なのか、検討委員会にも図りながら方向性を見出したいと考えております。

整備に対する思いについては、石井家の皆様や地域の皆様の思いが大切になると考えておりますが、私が直接地域の皆様に伺った内容としては、白秋がここで生まれて幼少期に第2の故郷として何度も訪れられたことや、白秋が詩歌の題材とされた樹木や自然環境が残されている中で、私たちは白秋を誇りに思いますというような熱い思いを伺ったときに、ぜひこの場所に残せるものならば保存整備をして一般の方にも公開をしたいと考えたところであります。

整備計画の進捗状況としては少し遅れていることは申し訳なく思っておりますが、検討委員会でいろんな内容を検討いただき、多くの方の思いが活かせるようなものになって欲しいと思います。なお、保存整備の費用としてはこれまでふるさと納税で1億円ほどの基金を積み立てておりますので、その範囲内での整備内容を検討いただければと考えております。

最後に、小中学校に整備予定のタブレットの方向性についての質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 2番、北原浩一郎議員の小中学校に整備予定のタブレット

の方向性についての御質問にお答えします。

まず、今回のコロナ禍による学校の長期休業措置の課題解決には学校と家庭を繋いだ双方向での遠隔授業の実施環境を作ることによって感染リスクが及ばない環境の中で一斉授業を進められるところに最大の有用性があると考えております。

また、この遠隔授業の実施は町内4つの小学校での遠隔合同授業による学びの多様性等の保証の工夫や教職員間等のオンライン会議、さらにはオンライン研究発表会の開催など、これまでの学校教育の在り方をはじめ、教職員の一層の業務改善に繋がっていくものと期待しているところでもあります。

一方、その脆弱性については今回の先進市、町の取り組みで一番気になっているのは家庭に持ち帰った端末の不正操作や情報の流出等のセキュリティリスクの問題です。端末の導入とあわせて情報セキュリティポリシーの整備や端末の管理保管やメンテナンス等についての課題等についても対応を考えておく必要があると考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細については課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） それでは再質問に入ります。

まず、田町上から田町下の区間の整備については、舗装はやるけれども、現状維持のという形ですね。確か田町下のほうはグリーンゾーンがあり、田町上のほうは歩道があり、そこが融合する田町などの部分はどうかかなというのが心配でありましたけれども、そういう現状地で仕方ないのかなと思いますが、まず舗装のほうを進めていただきたいと思います。まずは平井さんの角ですね、あそこが改善されないと、とても危ない交差点になると思うんですけど、平井歯科角の塀についての対応というか、考えてありますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ただいまお尋ねの交差点でございますが、現在のところは田町堀池園線を優先的に行ってまして交差点協議としましては、あの部分は片側だけしか協議しておりません。全体計画は入れておりますが、かなりの広範囲に交差点を広げる必要があるという計画図までは計画持っておりますが、事業的にはそこまで取り組むような今の考えは持っておりません。ただ、計画図ではかなりブロック塀を撤去していただくことや、用地をお世話になること、それからA-lifeの事務所がありますけれども、あの辺が全部なくなるという形の計画図ができあがっては持っておりますが、そこに至るまでの事業とか予算計画を立てておりませんので、今のところは現状交差点ができあがったあとどのような状況になるかという

データ収集が必要かなと思いますので、それを見極めながら次に進めていこうというところで、まだ検討している段階ではございます。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） まずは、あの形で交差点をつくるということですけども、まずは用地買収とか等々いろいろと費用がかかることもあるかもしれませんが、そうではなくて、塀を見通しが良くなるように撤去するだけでも随分あそこは違いますので、お金かけずにできる話ではないかなと思いますので、まず交差点ができてあの状態ならば本当に危ないです。今でも本当にいろいろな危険なシーンを見ますのでぜひそこは先に進めていただきたいと。交差点の完成と同時にそこは直してもらいたいと思います。とにかく安全な交差点を作っていただきたいということです。

それから2番の田町堀池園線の終点部分でございますけれども、前回の町長答弁は、暫定道路であるというふうにお答えいただいておりますので、この暫定ということは仮ということですので、いずれ改修する予定であるというふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） おっしゃるとおりで暫定というのはあくまで仮でございます。ただ面する道路が希望する幅員に達しておりませんので、既存の幅員にあわせる限りは交差点として危ないということで指摘を受けてますので、どうしても合流する場合、既存にあわせてつくりあげることが一つの課題となっております。そこをまずクリアするためにあわせるしかないということでありまして。

ただ、将来的には町長の答弁にもありましたように、今後時間をかけて拡幅していきたいということは方向性は考えております。ただ、どうしても問題になりますのが関川という一つの河川がございまして。あの河川が厄介なものでどうしても河川が河川局と河川法がかかりまして、その分の対応となおかつ接道する県道バイパスでございますが、距離が短くすぐ接道してしまうということで、かなりの複雑な構造体となっておりますので、その辺を考えますとなかなか足踏み地団駄しているところでございます。もし完成してうまくできあがるようであれば今久重のほうで井下議員の前のところで橋をかけておりますが、ああいう形の高さまであげるような橋をつくってそれからということになりますので、かなりあの辺が交錯した不規則な道路ができてしまうということになりますので、そこを考えますともう少し町長ありましたように、関係機関と協議を重ねながら時間をつけていかないとちょっと支障がくるかなと考えております。

ただ、杉村議員が心配されてましたように土地の問題については早めに着手しておかなければいけないとは考えておりますので、その辺は少しずつでもあたらせていただきたいとは考えておりますが、まだ大きな方向性を決めておりませんので、その辺はなかなか検討していきたいという形でしか答弁できませんが、申し訳ありませんがそれはよろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） 今のお答えでわかりました。やはり河川法とかそれぞれ法律に縛られた中でなかなか手をつけられないというか、しかしだから切実感をもって考えてあるというところはわかりました。確かに難しいところかなとは思いますが、そこで入り口 1 回歩道が手直しされてますが、あれはどういう経緯があって手直しされているのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 当初の計画では現道の迎町旭町線のほうの堀池園集落へ向かう道路の幅員にあわせたところまで歩道を出すということで、あのときは南関高校の看板がございましたね。正門と看板があって、その時に水路の上に残地として 2 メートルぐらいの 4 メートルぐらいの残地がありましたが、その分までを歩道として取り込むという計画でなっておりました。実際つくりあげてみますと地元住民の方から御指摘ございまして、現地を立ち合いましたところ確かに今度は橋を渡って車が来た場合、堀池園集落から来た場合で離合する場合に、少し無理をするんじゃないかということで、現場で立ち会ってお互いに納得しましたので、そういうところで地元住民の要望ということで計画を変更させていただきました。

経緯でございます。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） そういう要望があればね、対応できる部分については対応していくということであると思います。側溝のまた同じ場所なんですけど、設計図では管理棟前の駐車場に抜ける通路というかな、があるんですが、今のできあがった状態では裏に抜ける道がない。入り口がない形に今なっておりますけれども、そこは今どうなる予定というか。あのままなのか、また入り口をつくるのか、どのような結果になるか教えてください。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） おっしゃるとおり、最初の計画では真っ直ぐ抜けるように計画をしていました。これにつきましては先ほど出ましたように交差点協議を行った場合に、こちらのほうはどちらかというか土木よりも交通安全協会、公安のほうで交差点の前につくも出入口をつくるなということで封鎖しなさいという指導を

受けております。それに伴いまして、あそこをどうしても閉じることになってしまいました。将来的には道路計画をしている場合に、また抜けた堀池園側が広くなればそちらへ真っ直ぐ抜く計画では考えておりますので、当面はあの状態でしかいかざるを得ないと思います。うちの町の計画としてもあそこに駐車場を設けてすぐすぐ寄り付けるような状態にしたかったんですけども、うちも大変困った状態になっておりまして、少し入ったところから入っていかざるを得ないという、今の高校の正面よりも左側から入って、わざわざ迂回してあの敷地に入るという計画にならざるを得なくなっているというのが現実でございます。これにつきましてもどうしても交差点を協議したときの結果でございますので、これに従わないと道路として許可をいただけませんでしたのでそれも御理解いただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） わかりました。様々なそういう協議の中でああいう形になっているということですね。確かに、1 カ所旧保健室前あたりが空いてますので、あそこから迂回するようになるのかなと思ったんですが、その通りになったんだなとわかりました。時間かけてまた対応していくということですので、よろしくお願いしたいと思います。

3 番目ですが、通学路となっている堀池園に抜ける細い道でございますが、早急にここは検討していくということでございますので、ぜひここは開庁と同時に完成しているような状態をつくっていただきたいというふうに願うところでです。

4 番目のバイパスに抜ける区間ですね。ここは地形的に難しいということは明らかかなところなんですけども、町民の皆さんにいろいろと新庁舎ができたらどこから庁舎に行きますかというお話を聞きました。そうするとやっぱりバイパスから行くよという声が圧倒的に多いです。三小校区、四小校区の方も迎町の交差点から右折してバイパスから入っていくやろね。わざわざ商店街までは入っていかんよねと言われる方が多いし、また関東、関外目の方もあの細い高速の下の道を通っていつもビッグオークに行ってるからやっぱり役場に行くならその道使うよねということでバイパスを使って行く方がすごく多いですね。今の現状の形でも南関高校が実際ずっとあったわけで、あの形で。ですから、あの形でも十分いいのかもしれない。しかし、高校のときと比べて庁舎となれば交通量も増えるのは明らかなわけですので、やっぱりあそこがネックなのは見通しが悪いですね、狭いところがネックだなというふうに思うんですね。ですので、杉村議員が言われたような新しい道をつくるということよりも私は見通しが良くなれば随分と改善されるのではないかなと思うので、松風さんの少し土地のほうを話をつけてちょっと広げるか削れば随分と出入りもしやすさは改善されるだろうと思うのですが、そういう私のアイデ

アについてはいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） バイパスからの進入路につきましては、これも交差点協議というか、先ほど建設課長が申しましたとおり橋からの距離がないことと、勾配がついているということで県道からのバイパスというか交差点協議がなかなか困難な状況でありますので、今北原議員が言われたとおりに松風の敷地の一部、建物もありますけれども、そういったものを町のほうがお世話になってそこを見通しを良くする。そして少しだけ広くするということのほうが早い時期にそういった取り組むと言うことに関しては可能性がある事業かなと思っております。

杉村議員が言われましたとおり、やっぱりバイパスから大きい道をとすることは私たちもやっぱりそれが一番理想的な道路であると思っています。しかし、それが費用対効果、これからの町の財政的なことを考えたときにどうすべきかということを見通し合わせたときには、一部そういった建物とか土地を活用させていただいて、見通しがよく進入しやすくするというのも一つの案であるなとは思っています。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） そうですね。やはり庁舎が完成しました。しかし、あの状態ですとなると、やはり完成してからいろんな声が町民から何であそこあのままなのという声が出てきます。ですので、何らかの対応というか、やはり表入り口になる事実上そうなると思いますので、何らかの対応は必要ではないかなということをお願いします。そういう声が出る前に何らかの手を打ってもらいたいなというふうに心配をしているわけでありまして。いろいろな法律的な面等々あると思いますけれども、今の答弁の中でもやはりあそこの不具合は把握されておられていろいろな形で探っておられるということがわかりましたので、これからも引き続き改善に向けての対応をお願いしたいと思います。

では、次にいきます。旧石井邸保存整備の方向性についてなんですけれども、そもそも旧石井邸を保存整備する目的理由と言いますか、そういうところを確認したいということと、保存整備の話っていつ頃出てきたのかなというところを一度確認したいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 旧石井邸の保存整備をやりたいというそういった町の動きと言いますか、そういった町長の意思というのは前々町長の太田町長のときから続いていたわけですけど、太田町長のとき上田町長のときにもそういった交渉を石井さんのほうとされておりまして。しかしながら交渉が途中で終わってしまうということで、実現できなかったということで、私も町長に就任してすぐに前大里教育長と

いろんな話もやりまして、どうしてもこれまでの動きの中でも石井邸を活用させていただき、あそこも石井了介さんのいろんな遺作と言いますか、版画の原作とかもありますので、そういったものも展示したそういったものにして、一般公開までできないだろうかということはずっと話が今までも続いておったわけでありまして、もう数十年前からそういった話は上がっておりましてけど、実現できなかったということで、私と大里教育長も粘り強く何回も伺いました。

そういうことで町が本当にやる気があるんだなということも石井さんのほうも御理解いただいて町のほうに土地建物を譲っていただいたということでありますので、そういった中でぜひどこまで整備ができるかというのは、今これからの検討するところもありますけれども、そういった素晴らしいものが残されているということならばやっぱり御茶屋跡もそうですけれども、御茶屋の国指定とはちょっと違いますけれどもやはり観光資源として活用する、一般公開も含めてするということでこれまでも検討してきましたので、そういった方向性は今度の検討委員会の中でもそういったことを重点的に御検討いただきながら進めることができればとは思っています。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） この旧石井邸の呼び名ですね、旧石井邸とか、旧石井家住宅とか白秋生家とかいろいろ呼び名がありますが、町としては正式にはどの呼称が正式な呼び名というふうにされているのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 正式な名称というのは決まっていないものだとは思っております。本当であれば、私たちも以前からは白秋生家ということをおっしゃっていましたが、実は柳川のほうにはそういったものがありますので、やはり柳川市との関係も含めて南関町が実際生まれたのは外目の石井邸で生まれたと思うんですけれども、それは白秋生家ということはなかなか言いにくいような状況でありますので、今柳川と南関町は非常にいい関係でありますので、その白秋生家という名前を私たちがいろいろなところで柳川の中でも挨拶等の中でだしても何の困るようなことはないんですけれども、これからそういった整備をしていく、そして一般公開をするということになればやっぱり柳川にも相談しながらどういった名称になるかということはこれから検討、細部を決定していく必要はあるかと思っています。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） 先ほど目的というのはお聞きしてはつきりとした答えはなかったと思いますが、白秋生家、白秋さんが生まれたから整備するのか、石井家が代々南関町長とか県議会議員とか続いている家系であるから、名家だから保存するのか、今の話ではどちらかわからないというか、白秋が生まれたから保存

整備するという目的があるのかなと思いますが、確かにこの前白秋生家私もちょっと行ってきたんですけれど、そこら辺関係性難しい関係性あるよなというふうに私も思いました。どのように南関を紹介してあるかなと思いましたがけれども、簡単にそういうことには触れてないなというのは思いましたがけれども、なかなか白秋生家とは使いづらい、石井邸として保存するとなると、やはりこの前保存整備の説明を受けたときに、石井了介さんの作品はどのように今保管されているのかなと聞いたときに、ただあのお宅の中に置いてあると聞いてちょっと驚いたんですね、実際。20年前に石井了介さんの作品展をして、お宅にも何回もお邪魔してちゃんと保存してあげないとこれは作品も版画の版もなくなるぞとすごい心配したんですね。それが20年経ってもまだあのままあのお宅にあるというのを聞いて、これ本当に整備をするというのが本当にやる気あるのかなというふうに思ったんですね。作品をどっかに展示するとかね、常時展示するとかそういう展示しながらの保存という形もあったと思うんだけど、実際そういう場もないし、なので一体保存する何を保存するのと。あのお宅がそれほど文化的な価値があるのか。構造、造りが残すべき構造なのか。そういうところまで考えると家屋を残す必要があるのかというところまで考えてしまうわけですね。

なので、そういう今町長の話を知るとあのお宅を観光施設というか、見ていただくような施設にしたいということでしたけれども、実際、関外目の皆さんにも聞くとその町長が言われた地域の方が協力するよというところがすごく心配するところでもあります。ある方がそういうことを言われたけれども、ほかの方はまた大したことを言うなというふうな印象を持ったよということも話を聞くと、本当に地域の皆さんがあそこを保存整備を望んでいるのかなと。どこまで望んでいるのかなというのがちょっと心配しているわけですね、実際。

なので、検討会の方向性ということなんですが、メンバーどういうメンバーが入って、検討の話を進めていくのか。メンバーにどういう方が入るのか教えてください。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 整備検討委員会の案でございますけれども、先ほど言われたとおり副町長が座長になって、学識経験者で熊大のほうからと、熊本市の建築士学会のほうからとそれと外目の3区、教育委員会から教育長、教育課長、そしてまちづくり課長、課長補佐と。ほんといろんな内容で御相談申し上げる。議会のほうからもうどうかなということで今のところは案として持っているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 熊大の方と、建築家の方ということですが、専門家の方は白秋さんの研究の専門家の方ですか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 熊大の方については、今回登録有形文化財という形になっておりますので、箱ものに向けての専門家でございます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 町長の意向もあってこの検討会は保存整備に向けた目指した検討会であるというふうに思いますが、ここはやはりメンバーの中に慎重派の方も僕は入って欲しいなと思うんですね。皆さんが保存整備に向けて、バアッと行くのではなくて、もうちょっと柔軟な考え方を持って、できんときにはできんよねというぐらいの意見を持った方がいないと、何が何でもつくっていくぞというのと、やはり検討する、いろんな予算とか、費用とか諸々の中で難しいときは難しいと言えるメンバーがいるのか、またそういう会であるのかというところをいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今の御質問のとおりだと思います。この整備ありきというか今まで整備をするという方向性で動いてきているのは事実でありますけれども、ただこの整備事業についてもふるさと納税の白秋生家の整備ということで、そういったことに条件というかそれに対しての寄附でいただいておりますので、そういったことについては費用についてはそういったものに使うべきかなということでお答えしたいという考えはありますけれども、ただ、今コロナウイルスの問題もありますが、こういった時期に町の将来財政を考えたときに、この観光面で一般公開をするということでもありますが、将来に渡るそういった費用も考えたときに、北原議員が心配されている将来財政的なことも考えたときに費用がかかる分、そういったものも含めて建築費もですけれども、慎重派も含めてそういった検討をすべきということは確かに私もそういうふうには思います。ですので、今一度方向性としては整備をしたいということは、私は変わっておりませんが、そういった慎重な検討を重ねた上でもやっぱりやるという方向性が出ればそういったことでやるということで、検討の段階ではいろんな御意見を出していただいて、そういった慎重派もちろんですので、大いにそういった意見を交わしながら検討していただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。ぜひ、保存整備検討委員会これは誰もが納得する形というか、本当の保存のあるべき姿と言いますか、青写真を探す

柔軟な組織となっていきたいということを望みます。

では、最後の質問に入って行きたいと思います。まず、南関町の小中学校、今整備されている状況ですね、どのように今整備されているのか。1人に何台整備されているのかちょっと教えてください。何人に1台というかその割合をお願いします。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 今タブレット端末に数えますと145台ですから、2クラスに1台分かなとは思っております。すみません、3クラスに1人でございます。

○議長（橋永芳政君） 答弁を統一してください。

○教育課長（赤木二三也君） 3クラスに1台。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 3人に1台でいいんですかね、ということは。いいです。そういう整備状況にあるということです。南関町は昨年からの整備に向けて進んでいるわけで、そしてGIGAスクール構想によって今年度中に1人1台の整備を目指すということで、今検討が進んでいるというふうに思いますけれども、実際この休業期間にこのタブレットを利用した授業がなされたのか。南関町の小中学校でまずそこをお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。休業期間中にタブレットを使った授業ということで。はい、それは授業は、年度初めの3日間と、5月13日からのならし登校の部分での授業ですから、その部分でどれだけということはまだ把握しておりませんが、6月にも入ってまして昨日の件なんですけど、ベテランの先生が若手の先生に使い方の師範と言いますか、モデル的な授業あたりもやっておりますので、新年度になってもかなりタブレットを使った授業展開というのは工夫されていると思っています。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ということは休業中の授業はなかったというふうに理解していいわけですね。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） ちょっとよろしいですか。休業中と言われると授業との区別があって、休業中と言われると家庭へのネット配信とかそういう部分でとなりますので、その部分では課題はたくさんあったところでございます。

○議長（橋永芳政君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 先ほども例を挙げましたが、全員参加ではなくて環境が整っている家庭の子どもは、そういうオンラインの学習をしたと経験をした

ということがあったということでありますので、南関町においても学校側が用意しているタブレットを利用して、環境のあるところの子どもは持ち帰り何かそういう学習をしたのかなというところをお尋ねしたかったわけです。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 実際に、タブレットを持ち帰っての学校からの配信、その部分はございません。ホームページあたりを活用しながら、見る段階で動画をホームページの中にアップしたそういう事例はたくさんございますけど、タブレットを持ち帰らせた部分での対応等は今回の休業ではできておりません。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） そうですね。そういう背景上はわかりました。今、小中学校に整備されているタブレットでございますけれども、これは1 台単価はいくらのものが整備されているか教えてください。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 一応今予算措置で考えている部分は6 万8,000 円程度です。タブレットは。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） それはこれから整備するものということですね。じゃなくて。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 今教育長が申し上げたものは、今国の2 次補正に向けた対応で費用選出をやっている部分の端末でございます。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） このGIGAスクール構想において文科省が標準と言いますか、学習者用端末の標準仕様というものを定めておりまして、グーグルクロームとマイクロソフトウインドウズそれとアイパッドOSということで3 種類のものを推奨しております。これは4 万5,000 円のGIGAスクールの予算に収まる機種をたくさん示しているわけで、この中から選ばれば予算内に収まる、4 万5,000 円、町持ち出しじゃないということだと思ふんですけれども、このGIGAスクール構想の中で推奨されています端末は、その中にこれからの整備される中に検討材料として入っているかどうかをお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 今回のGIGAスクールのものについては、端末と設置費用までが対象になっております。学校独自というか南関町独自で今後どのように端末を使っていくかというソフトのほうについては別途でございますので、今そこ

の中も検討をしているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） 今の単なるハードのことでありまして、もう持ち出しなしで購入できるものを文科省が各メーカーと準備しているというのがありますので、ぜひですね文科省が進めるグーグルとマイクロソフト、アイパッドの中からも検討していただければなというふうに思うわけであります。様々に先ほど出てきた弱点ですね、その部分もカバーできるようなサービスもたくさん見るとあるようなので、ぜひこれからの計画において検討していただければと思うわけであります。

では、これから 1 人 1 台の時代が本当に南関町の子どもたちが十全に使っていけるように、昨日の中村議員の話の中でもこれからもオンライン授業をリアルに学校生活が始まったとしても、その中でも使ったがいいんじゃないかとありましたけれども、本当にそうだなあとと思いますね。これからはそういう環境が整った中あるテレビで見ましたけれども、オンラインで先生が授業を作ると、しかし子どもたちが興味を持つような工夫が絶対必要だと。だからユーチューバーを見て、どのように子どもたちの気を引き付けるかということ勉強しているというのをテレビで見ましたけれども、それを一人一人の先生方に望むのは大変酷なことで、機械使うだけでも大変なのにそういうプログラム、授業の内容までつくるというのは大変なことなので、やはり今いろんな塾のオンライン授業が流れるような本当に上手な授業ができる方の授業を誰でも受けれて、そしてそれをサポートするという先生、サポートするというような形で本当に進めば面白いなということをして昨日の答弁、お話を聞きながら思ったんですけれども、本当に南関町の子どもたちが使いこなし楽しめるという環境を早く作ってもらいたいと感じたところです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 2 番議員の一般質問が終了しました。

ここで、一般質問の途中ですが、10 分間の休憩をとります。

-----○-----

休憩 午前 10 時 53 分

再開 午前 11 時 03 分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

続いて、7 番議員の質問を許します。

7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 7 番議員の立山です。今回の一般質問最後になりますけど、

今回2点の質問を出しております。

1点目が災害対策について。いよいよ梅雨の時期に入りまして、いつ災害が起こるかわからない状況になっておりますが、つい最近も沖縄の宮古島では大雨が降ってえらい災害が出ているような状況でございます。我が町においてもいつこのような災害がくるかわかりませんが、対策の状況ですね、これがどのようなになっているかをお尋ねしたいと思います。

また、事前の防護対策ですね、それはどうにかできないか、その辺の検討もお願いしたいと思います。

もう一つが、農業振興についてでございますけど、今回新型コロナウイルスの拡大において、農業経営についてどのような影響があったか。これは、昨日から一般質問の中でいろいろ農業関係、商業関係、工業関係とかいろいろ出ておりますけど、その中で私は農業の1本に絞ってどのような影響があったのかお尋ねしたいと思います。それともう一つが現在町で計画しております基盤整備ですね、約100ヘクタールぐらいの計画があつてと思いますけど、この進捗状況とコロナが出てこれがどのような影響が出ているか、この点をお尋ねしたいと思います。

後は自席から質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、立山秀喜議員の災害対策についての質問についてお答えいたします。

まず、①の災害対策の現状はどのようなになっているかについてお答えします。治山治水対策につきましては、雨水の流出状況、及び土砂の河川等への流入状況について道路パトロール時に確認を行ったり、住民の方からの一報により維持で対応できるものは維持班にて対応し、熊本県が管理しております河川等については、河川掘削、護岸等の改修整備をお願いしているところであります。急傾斜地区においては、急傾斜地崩壊対策事業に該当する箇所は防護柵や擁壁等の整備を要望し、現在北開地区の工事が行われております。道路橋梁対策につきましても、道路パトロールを行い、被害の原因となるものを早期に発見し維持班を活用して、流木や風倒木の撤去及び道路側溝の堆積物の除去を行い、機能の確保に努めております。危険区域においては消防団や地域の皆さんの協力を得て、現地調査をお願いしているところであります。建築物等につきましては、公共施設の耐震化に取り組み、庁舎と一部施設を残すのみとなっており、個人住宅等につきましては、耐震化のパンフレットをお配りし、熊本県とともに住民の皆さんの啓発活動に取り組んでおります。

次に、②の事前の防護対策はできないかについてお答えします。治山治水対策事

業のように危険区域に認定されている地区で、事業対策要件に該当する箇所については取り組むことができますが、それ以外はなかなか難しいのが現状でございます。町道や町河川で対応が必要な箇所につきましては、取り組む方向で進めております。また、現在行っているトンネルの坑口斜面補修工事などがこれにあたります。

続きまして、農業振興についての質問にお答えいたします。まず①の新型コロナウイルスの拡大において農業経営についてどのような影響があったかについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響は農業部門にも影響を与えており、打越議員からも御質問があったところです。新型コロナウイルス感染拡大については、世界中に蔓延し、熊本県においても2月下旬頃から感染者の確認、3月下旬から4月下旬にかけてはほぼ毎日の感染確認が報道されました。3月に入り学校関係の休校も相次ぎ、学校給食が停止となり3月下旬には不要不急の外出の自粛、4月下旬には事業者への休業要請が出されました。そういう状況の中、各部門、各施設においては感染対策の徹底、生産指導の自粛、役員会総会等の延期または中止等の対策を講じてきました。4月には需要の減少に伴う価格の下落などの影響が顕著となり、5月に入っても影響が出ている部門が見受けられました。今後も部門によっては影響が続くところがあると思いますが、学校給食及び飲食店等の再開に伴い業務用需要の回復、並びに外出自粛の解除に伴う農産物の売上増加を期待しているところであります。本庁においての支援策としましては、JAと協議を行い県産牛肉消費拡大運動に協力を行いました。本支援策に際しましては、議員の皆様には御協力いただき改めて感謝申し上げます。今後も関係各所と連携を図り、地域農産物の消費拡大に協力できればと考えております。

次に、②の現在計画している基盤整備の進捗状況と影響は出ていないかについてお答えします。現在計画している圃場整備地区につきましては、平成26年度より各地区からの需要要望を受け、第2南関地区と位置づけ事業を推進しているところです。事業内容としては18地区、111ヘクタールの圃場整備、2カ所の堰の改修、1カ所溜池の改修を進めており、平成28年度に県の委託事業により全地区を対象とした概略的な調査計画、平成29年度には同じく県発注による上長田地区、日明・田原地区を対象とした詳細な基礎調査を行いました。また町の事業において事業実施に向けた相続調査を行っております。平成30年度から令和元年度には各地区において、地元で推進委員会を立ち上げられアンケート調査や相続問題の解決各種計画の策定に向けた地元調整と事業採択に向けた各種協議を行い、地元の皆様の協力を得ながら事業実施に向け県及び関係機関と協議を行ったところです。今年度は上長田地区の事業着手、日明・田原、久重南、長山東、宮尾の各地区において

調査、計画策定等の実施を予定しております。また他の地区におきましても事業実施に向けた地元説明会及び各地区の代表者とのヒアリングを実施をし、各地区の実状に応じた圃場整備事業を協議しているところであります。

新型コロナウイルス拡大においての影響につきましては、本年度県発注にて業務委託等を予定している上長田地区、日明・田原地区、久重南地区においては、事業着手時期等に影響が出るものと考えております。

内容としましては、本年度の圃場整備事業に対する当初予算が県知事選挙の影響で骨格予算となり6月の肉付けを予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で9月の予算編成となる見込みとなりましたので、今後県関係機関としっかりと協議を行い、地元の要望に即した推進を実施していきたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） それでは、追加の質問に入りたいと思います。まずは、災害対策についてですけど、今町長のほうから現状のほうは報告されましたが、実際ですね、福山のところで開発が行われますし、また今後は大原地区の小原地区ですね、あっちのほうでもまた山が開かれてソーラーか何かができるような計画に一応なっておりますけど、そこでこの前の雨が降ったときもかなり土砂災害とかが出ていたと思います。その辺、事前に調整池とか防護柵とかその辺の指導とかはどのようになっているんですかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ただいま御質問がありました福山地区を開発されているソーラー事業でございますが、あそこにつきましては開発行為の届出が出ておりません。というのは何故かと申しますと、太陽光の下を育苗できる農地として使うということで3メートル以上に太陽光を設置して下は畑作をするということで、農業委員会のほうの許可を取られております。それから先につきましては、開発行為が出ておりますならば、まちづくり課のほうが入っておりますので、県のほうの開発対策室と指導できますけれども、あそこにつきましては全く指導する部署がございません。どうしても対応としましては、環境衛生とそれから私がおります建設課のほうで立ち合いに行きますけども、強い指導ができないというのが実状でございます。私達も少し困っているところでございますが、やっている業者と下請けに入っている業者さんたちの連絡先はわかっておりますので、そこには対策をお願いしますということで伝えておりますが、なかなかうまく活動していただけないという

のが実状でございます。再三、雨が降るたびに同じように道路を渡りまして、なおかつ1枚農地をつぶされている方もいらっしゃいますもんですから、その方のことについても補償等を考えてほしいということで、その業者には伝えておるところではございますが、如何せん強く指導できるところがございませんので、今後雨が降るときに対しましてもこれから心配なところでございます。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今課長のほうからちょっと言われましたけど、もしそれが被害が出て、家が崩れたりとか、また人災になった場合、そういう場合でも事業者に対しては町からのそういう要請とかはできんとですかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 要請としましてはできるかと思います。ただ、窓口が環境衛生でいくのか、建設課でいくのか、総務課でいくのかというのが一つとりまとめのところをうちとしても設けておりませんので、道路に支障があればうちがもちろんやりますし、河川に被害がきた場合はうちでございます。ただ、方面違うところでございますと環境衛生とかそういう形で指導をしていく形になろうかと思いますが、全くないというわけではございませんが、如何せん強く言える立場でないというのが実状でございます。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町の権限上は、今建設課長が答弁したとおりでありますけれども、町のほうでも先日の課長等会議の中でも、これまで何回もそういった河川が濁って土砂が流出したということで私も現場立会いにいったこともありますけど、そういったことが続いておりますので、それぞれの担当課での役割というか、今言いました建設課、経済課、そして農業委員会もですけども、それと税務住民課そういったところで連携体制をとって業者さんとのいろんな対応、そしてこれからのどういった対応でそういった梅雨時期を迎えるのかという、そういったことも含めて検討進めるということで町としてのそれぞれの役割、そしてどこが対応するかということは状況によって判断していこうということでは協議はしておりますので、町民の皆さんに心配がかからないように、ただ雨の量によってはこれまでいろんな土砂が流れたりしておりますので、そういったことがなるべく防げるように、そういったことに対しては町としての協議はもちろんですが、業者にそういったことはさせていきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） なるべくですね、町民に負担のかからないような指導のほ

うをお願いしたいと思いますが、萩の谷もそういうような以前に事例があつて、河川が埋まったりとかそういう事例がっております。特に関川は県河川でございます、今朝倉何かが大水で町が全滅するような状況になりましたけど、これが南関町でも考えられないちゅうことはないんですよ。やはり材木とかああいふ土砂が流れ込んで川が堰止まったら恐らく堀池園から関町周辺はかなり朝倉のような状況になってくるんじゃないかと思います。それで、そういうことがないように事前に指導なりを強く言って欲しいと思います。また、関川河川においてもやはり大水で八重丸堰がオーバーフローして金丸とか基盤整備してあるところが水で溢れたことがありますけど、あれは一応八重丸堰の上のほうを撤去したからかなり減ったと思います。それで、今河川改修があそこ何メートルですかね、金丸のちょっと橋のにきまで河川改修ができますけど、その上のほうで堰がどれだけかあると思います。今その堰の中で農業用の堰として使っていない、用水として使っていない堰はどれくらいありますか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 一応関川にかかっている橋だけでいきますと、今現地を見ましたところ完全に使っていない堰は2橋ほどございます。2堰ですね。それ以外は大小なかれ用水として使われているところを確認しておりますので、今のところ2カ所だと感じております。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） その使っていない2つの堰についてですけど、やはり周りの住民の方から聞けばそこにごみが溜まって、堀池園の道のほうに流れてくるちゅうような話を聞いております。その堰の撤去というのは県河川ですので、県がすべきか町がしていただくか、また堰を作った人がするかちょっとよくわかりませんが、その辺の事前の予防ちゅうことですよ、撤去のほうばどうか指導のほうお願いちゅうか、これ県がすべきか町がすべきかわかりませんが、その辺はどうなってますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 堰につきましては、まず堰を持たれています用水組合さんの財産でございます。ということは堰を持たれている組合で撤去するのが基本でございます。原則はですね。

ただ、今は高齢化によりなかなか耕作者も減られまして、関係者が亡くなったということをお伺いしておりますので、一応八重丸堰のように要望書を県にあげて地元でできないからということで要望書をあげるなり、それから今回4月になりました、堀池園地区の色の木堰ですかね、杉村議員宅の前の上にある堰なんですけれど

も、あそこも地元のほうからやっぱり高齢化して私たちはできないからということ
で要望書のほうお作りになられましてうちのほうに陳情ありましたので、その分を
県に回しましたところ、ちょうどたまたま災害復旧を近隣でやっておりましたので、
そこで一緒に対処してもよろしいということでそこまでは御判断をいただいている
ところでございます。一応やり方としましては基本的には用水組合でやる必要がご
ざいます。県のほうもなかなか渋々で動きませんので、そういうふうに御手数をか
けますが、陳情書、要望書なりをいただいて町の本来町が関わることはいけません
けれども、町長にお願いしまして町長に一言コメントいただきまして進達というこ
とでさせていただいております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 町のほうで県のほうに要望を出していただいて、了解がで
きているということでございますので安心しましたけど、やはり今高齢化が進んで
農業する人間がずっと減っております。やっぱり使わない堰がかなりどこそこ出て
きているのではないかと思いますけど、やはりそれを放置しておけば、やはりそこ
にごみが溜まったりとか、そこで災害が出ますので、なるべく住民の方がやるのが
一番いいんですけど、今もう年寄りばかりでなかなかできないし、その辺の人た
ちに聞いてみれば、若い頃は大雨のときは堰ば外しに行きよったとか言われる方が
おりますけど、今の状況では到底そういうことをすれば命に関わりますので、まず
そういうことをする人はいませんので、なるべく撤去ができるなら撤去していただ
きたいと思います。それと、急傾斜地今北開がたぶんやっておられると思いますけ
ど、今後の計画としてどの辺まで計画をしてあるか、よかったら教えていただきた
いと思います。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 今後の計画につきましては、今のところ該当する箇所は5
カ所ぐらいございますが、一応5メートル以上の傾斜地があるところというところが
急傾斜地で該当するところでございます。ただし、土地につきましては、無償提供
になっております。たくさんの方がいらっしゃる方になると南関町に在住の方がい
らっしゃらないところも多うございまして、基本的には組合じゃございませんけれ
ども、そういうふうな地元で関係者組合を立ち上げていただいて総意が出ないと着
手ができないという事業になってますので、今のところ該当箇所ありますが、萩の
谷とかそれから善光寺とかいろいろありますけども、地権者の方が複数いらっしや
いまして今のところ合意に至っておりませんので、北開以降については今のところ
未定ということでございます。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 傾斜地のは、今伺いましたのでわかりましたけど、やはり今度関川の流域の河川ですね、小川の方ですね。これは前、河川は恐らく町管理が主になると思いますけど、その辺の土砂の撤去ですね、これはかなりどこも埋まって川幅が狭くなったりとか、水位が埋まってしまって上がってところが随分ありますけど、その辺の撤去ちゅうのは今どれくらい考えておられますかね。恐らく菊池川流域の内田川周辺とか、あの辺は案外できてるとは思いますけど、やはり関川周辺の主流があまりできてないような感じがします。その辺どう考えておられますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 昨年より御指摘をいただいていることですので、今年は少し余裕があるというか、事業がうまく進み始めまして、業者が動けるようになりましたので進められるところから少しやっております。例えば庄寺の野添川の一部とか、上流までいくべきなんですけれども、今回ちょっとできる範囲が途中で止まっておりますが、その辺りとかそれから関川の下流にいきまして、今残っているところにつきましては県のほうへまた要望をあげたりしております。基本的には予算的に限られていますので、ほかの工事で緊急的にするべきところがない場合は率先してやりますけれども、そちらが発生した場合はまずそちらに優先的にいくことになります。堆積しているところは一応毎月点検をしておりますので、それに基づいてまずいけるところから。今ちょっと農繁期が入りましたのでこれから先についてはしばらく待たせていただくことになろうとは思いますが、以前よりは少し拡大してお金をつぎ込んででもやろうという方向で考えております。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） ありがとうございます。災害については前向きに今課長のほうから答弁をいただきましたので、なるべく早急にやっていただきたいと思いますし、災害のある前に防除ができるところはどうかやっていただきたいと思います。

次に農業振興についてですけど、農業経営で今回かなり農家さんが苦しんだ作目があるかと思いますが、私たちがちょっと伺っているのは季節園芸のスイカ、メロンとか、それと花、畜産関係これらがかなり影響があっていると思います。南関町では今スイカ、メロンはあまり多くはありませんけど、花が2件ですかね、3件ですかね、それと畜産がかなりありますけど、その辺どれくらい影響があったか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり畜産関係及び花き関係については4月以降の影響が相当見受けられたところですが。今回の件については、県への聞き取り、JAさんとかに聞き取った結果を御報告させていただきます。畜産関係については、肉用牛において枝肉価格の下落が激しく前年度比の70%程度、子牛価格についても90%以下、生乳価格については前年度比の95%以下ということになっております。花き関係については首都圏での単価が下落いたしまして、緊急事態宣言以降、出荷しても利益がない状態ということになっております。例年の半分以下ということになっております。県内においても前年比の50%から70%、これについてはやはり葬儀とかブライダル関係、切り花関係の出荷が減っているという状況です。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今報告があったとおり、かなりの農家さんの痛手が出たと感じました。それに対しまして、何か支援の要望か何かあったですかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 農業経営者の方からは直接町のほうにお尋ねになった件は1件ほどあつてます。これについては畜産関係、馬刺し関係の問い合わせがありました。一応国、県の補助関係がございますので、そちらのほうを御紹介いたして県のほうへ連絡を入れてもらった次第です。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） やはり畜産とか花とかですね、そういうのはちょうど卒業式とか入学式とか、ブライダル関係でかなり被害が出ていると思います。また、畜産関係の肉関係ではやはりオリンピックが中止になったということで、かなり肉の売れ行きが悪くなったのではないかという話は聞いております。ただ、その中でも野菜関係ですね、これは非常に話によれば結構いい単価で売れたという話を聞いております。実際、南関町から波野に作って野菜を出先で作っておられる方に話を聞いて見ますと、キャベツが反当70万円で青田買いしたとかですね。それを十何丁買ったけんで7,000万円払うたばんとかですね、そういう話を聞いておりますので、新型コロナで影響を受けた農家さんとかありますけど、やはり儲かった農家さんも結構あるような感じがしております。また米なんかにつきましても東京何かに行けば米がもうスーパーとかあそこにないということで、やはり皆家で料理するということでこの間かなりそるけん足らないような状況です。実際、私たちがお客さんにやる米も引き合いが多くて、実際足らないような状況になっております。そ

れでそういうところも影響ちゅうたら影響かもしれませんが、全部が全部悪かったんじゃないかなったようにも感じました。

続いて、基盤整備のことでございますけど、今私たちが取り組んでおります長田地区は順調に進んでおりますけど、やはりこのコロナの影響でどうしてもこの前も課長なんかと一緒に話しましたが、3カ月の遅れということでございますけど、うちの長田のグループなんかも今年から基盤整備が入るちゅうことでみんな期待しておりましたけど、このような状況でございますので、3カ月遅れるちゅうことでまたみんな気を引き締めて頑張っているわけでございますが、やはりその中でも私たちの地域でも年寄りの方が2人、3人とかリタイアしている方がいらっしゃいますので、どうしてもこの基盤整備というのは進めていかないと農地を守ることはできません。今私たちのところは換地まではいってませんが、担い手の振り分けまでできておりますので、よその地域についてはまだ説明会とか何とかちゅうことでございますけど、ほかにどのような状況で進んでおりますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 一応、立山議員のほうからもありましたように上長田地区においては、やはり今回の18地区の中ではモデル地区という形で一步進んだところで今年度事業採択を受けたところであります。ほかの地区ということでありますけども、一応日明・田原地区、久重南地区については令和4年度の事業採択申請に向けて今現在進んでいるところです。長山東、宮尾地区におきましては、令和5年度の事業採択という形で今スケジュールを組んでいるところであります。

ほかの地区、残り10地区ぐらいあるんですけども、そこについてはいろいろ地元とスケジュールあたりの協議を行っておりますけども、基本的に一定区域の設定が定まらない同意が取れないというところもあります。完全に一定地区が決定している地区もあります。ほかに相続問題の関係とか、推進体制の強化がもっと必要じゃないかという地区もあります。そういった地区にとっては今後しっかりとした協議を行い、その地区に見合った事業推進を行っていくことと思っております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 先ほど18箇所のうち、リタイアというかそういうところは全然出とらんとですかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 今の御質問なんですけども、リタイアというところで事業自体をお願いすると言われている地区も何地区か今のところございます。そういう地区におきましても、地区内の協議がちょっとできなかったというところもあります。

すので、協議ができる範囲でもう一度お話し合いをしていただけないかというところで進んでいるところです。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） ぜひですね、そういうところも積極的に進めていただきたいし、また私が所属しております総務産業常任委員のほうにももし声をかけていただければ応援に出ていきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それとですね、今、基盤整備の18カ所以外に、小規模の基盤整備ですね、2ヘクタールとか何とか話があったと思いますけど、そういう地域は今何箇所か出てますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） もともとそういう状況の地域が18カ所の中にも入っております。2ヘクタール以下から5ヘクタール未満という形で事業化にちょっと届かない面積要件の地区が何箇所もございます。その地区についてはその地区だけでの事業化が難しいということで、ほかの地区と一体となって事業を今後推進していきたいと思っております。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 2ヘクタールぐらいのところもそういうふうに進めていただけるなら助かると思います。それと、今畑が荒れているところが結構出ています。白毛原のように1回畑の基盤整備ができて、もう1回やろうかという話も出ておりますけど、畑の基盤整備というような話というのは何箇所か出ていますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） 今御質問のあったとおりに白毛原地区においては平成44年ぐらいあたりから23ヘクタール程度の畑層という形で基盤整備を行っておられます。ただ、やはり高齢化とかそういった後継者不足とかという形で2次整備という形で、今地元で次の圃場整備に向けての話し合いが行われているところです。ほかにつきましては、畑だけということではありませんけど、日明・田原地区においては上の今町道関村田原線今改良を行っておりますけど、あの道沿いを今回取り入れるということで、田んぼと畑と一体となった事業推進を行っているところです。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 答弁者、今平成44年と言われたけん、訂正をお願いします。

○経済課長（田口 明君） すいません、訂正いたします。昭和44年から昭和45年にかけてです。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 基盤整備、畑も水田も一緒なんですけど、やはり基盤整備をするにはどうしても担い手が必要になるかと思います。今幸いにも私たちのところには7名ぐらいの担い手で一応進めておりますけど、よその地域の担い手は状況はどういうふうになってますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） よその地区におきましてもやはり一番心配されているのが担い手の問題です。地区によっては新たな担い手を探しながら位置づけを行っているところではありますが、やはりその地区に全然担い手がおられない方についてはやはり、入り作方式で担い手を探さなければいけない状況にありますので、いろいろな方々と今協議を行っているところです。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） やはりですね、南関町は、基幹産業は農業というように農業を外しては考えられませんので、どうにか担い手の確保というのが一番必要になるかと思います。やはり今担い手と言っても私たちの地域も60歳以上が数名おりまして若い人が3人ぐらい、60歳以上が4、5人おるといような状況で進めておりますけども、やはりこれから先も会社勤めを退職してから農業に入るといような方が多いかと思います。そういう人が恐らく担い手として残ってくるんじゃないかと思います。やはり担い手となった以上は認定農家同等の一緒でございまして、いろいろな助成なりを町からも考えていただきますし、やはりそういう担い手のグループができた地域には恐らく集落営農とか将来的には法人化とかそういうのを進めていかないとイケませんので、その辺に対しての町からの町なり、国なり、県なりのその辺の助成なり、補助なりをよければどこからでもいいですから、見つけていただいて持ってきていただきたいと思います。やはり担い手がおってからの基盤整備なり農業経営でございまして、よろしく願いたいと思います。

一応これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で、7 番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。明日11日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

—————○—————

散会 午前11時43分